

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月26日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂 井 秀 明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 城 野 吉 章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5250)8704(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 山 下 陽 三

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)

株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区銀座一丁目10番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,758	24,225	20,519	39,622	46,664
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	2,446	1,993	1,827	3,471	3,419
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,143	1,609	1,076		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				6,650	2,636
連結中間包括利益	百万円	2,007	1,847	742		
連結包括利益	百万円				10,062	4,957
連結純資産額	百万円	122,151	127,884	120,697	126,574	120,493
連結総資産額	百万円	2,323,791	2,403,287	2,460,574	2,421,231	2,470,292
1株当たり純資産額	円	6,996.85	7,625.73	7,193.14	7,557.06	7,184.46
1株当たり中間純利益	円	128.27	96.19	64.29		
1株当たり当期純利益	円				397.98	157.50
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	127.61	95.71	63.92		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				395.92	156.71
自己資本比率	%	5.03	5.31	4.89	5.21	4.86
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,856	155,000	36,321	22,423	150,863
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	63,247	50,853	35,269	134,719	58,782
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	591	3,087	586	4,266	3,674
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	191,187	215,030	154,329	322,262	226,506
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,585 [357]	1,570 [354]	1,503 [330]	1,557 [360]	1,516 [346]
信託財産額	百万円					

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	17,388	20,546	16,741	43,760	38,971
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	2,044	2,000	1,714	11,278	3,250
中間純利益	百万円	2,122	1,728	1,105		
当期純利益	百万円				12,597	2,630
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	171,359	17,135	17,135	17,135	17,135
純資産額	百万円	117,680	132,036	124,932	130,639	124,979
総資産額	百万円	2,323,317	2,400,289	2,456,365	2,418,524	2,467,354
預金残高	百万円	2,147,582	2,200,729	2,245,123	2,237,738	2,290,853
貸出金残高	百万円	1,477,311	1,652,211	1,760,968	1,515,294	1,730,856
有価証券残高	百万円	611,253	489,996	503,555	533,054	470,826
1株当たり配当額	円	3.50	35.00	35.00	38.50	70.00
自己資本比率	%	5.05	5.49	5.07	5.39	5.05
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,478 [342]	1,436 [335]	1,357 [309]	1,425 [342]	1,385 [330]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(当中間連結会計期間)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向は持続し個人消費は底堅く推移したものの、米中間の通商政策をめぐる動向や日韓関係の悪化懸念等、海外情勢の影響については注視する状況にあります。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましては、雇用・所得環境の改善や、海外需要の拡大を背景に自動車関連の生産・輸出が増加するなど、総じて景気は緩やかな回復基調にあります。

金融業界については、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて金利は極めて低水準で推移しています。引き続き日米欧の金融緩和政策が及ぼす影響等について注視する状況にあります。

このような経済情勢の中で、グループ役員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては経常収益は、役務取引等収益が増加したことや、国債等債券売却益が増加したことに伴うその他業務収益の増加があったものの、株式売却益の減少を主因にその他経常収益が減少したこと等から、前年同期比37億6百万円減少の205億19百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損が減少したことに伴いその他業務費用が減少したことや、営業経費の減少により、前年同期比35億41百万円減少し186億91百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比1億66百万円減少し18億27百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前期特別利益として計上した固定資産処分益の反動減等もあり、前年同期比5億33百万円減少し10億76百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとしております。

銀行業

経常収益は前年同期比38億5百万円減少し167億41百万円となり、セグメント利益は前年同期比2億86百万円減少し17億14百万円となりました。

リース業

経常収益は前年同期比93百万円増加し39億10百万円となり、セグメント利益は前年同期比2百万円増加し80百万円となりました。

信用保証業

経常収益は前年同期比11百万円減少し3億38百万円となり、セグメント利益は前年同期比77百万円増加し2億59百万円となりました。

その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前年同期比52百万円増加し4億31百万円となり、セグメント利益は前年同期比22百万円増加し51百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末(当中間連結会計期間末)の財政状態につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比で669億円増加、前期末比では207億円減少の2兆2,759億円となり、総貸出金残高は前中間期末比で1,089億円増加、前期末比で302億円増加の1兆7,516億円となりました。

有価証券につきましては、前中間期末比で134億円増加、前期末比では327億円増加の4,965億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は116億31百万円、役務取引等収支は17億35百万円、その他業務収支は6億17百万円となりました。

なお、当行は、銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置しておりましたが、2019年4月1日より同勘定を廃止いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,224	539		11,764
	当第2四半期連結累計期間	11,030	600		11,631
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	11,393	603	4	11,992
	当第2四半期連結累計期間	11,187	665	8	11,843
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	169	63	4	228
	当第2四半期連結累計期間	156	64	8	212
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,356	19		1,375
	当第2四半期連結累計期間	1,720	15		1,735
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,123	37		3,160
	当第2四半期連結累計期間	3,486	33		3,519
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,766	18		1,784
	当第2四半期連結累計期間	1,766	17		1,784
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	27			27
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	27			27
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,069	839		2,908
	当第2四半期連結累計期間	620	2		617
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,776	54		3,831
	当第2四半期連結累計期間	4,301	346		4,648
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,846	893		6,740
	当第2四半期連結累計期間	3,681	349		4,030

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で34億86百万円、国際業務部門で33百万円、合計で35億19百万円となりました。その主なものは為替業務の11億70百万円であります。

役務取引等費用は17億84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,123	37		3,160
	当第2四半期連結累計期間	3,486	33		3,519
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	610			610
	当第2四半期連結累計期間	664			664
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,129	31		1,160
	当第2四半期連結累計期間	1,143	27		1,170
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	26			26
	当第2四半期連結累計期間	100			100
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	65			65
	当第2四半期連結累計期間	70			70
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	46			46
	当第2四半期連結累計期間	49			49
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	163	5		169
	当第2四半期連結累計期間	168	5		174
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,766	18		1,784
	当第2四半期連結累計期間	1,766	17		1,784
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	346	14		361
	当第2四半期連結累計期間	350	14		364

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門特定取引の状況

当行は、銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置しておりましたが、2019年4月1日より同勘定を廃止いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	27			27
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	27			27
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,192,883	3,395		2,196,278
	当第2四半期連結会計期間	2,234,529	6,139		2,240,669
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,390,291			1,390,291
	当第2四半期連結会計期間	1,448,156			1,448,156
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	792,459			792,459
	当第2四半期連結会計期間	774,786			774,786
うちその他	前第2四半期連結会計期間	10,132	3,395		13,527
	当第2四半期連結会計期間	11,587	6,139		17,727
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	12,776			12,776
	当第2四半期連結会計期間	35,295			35,295
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,205,659	3,395		2,209,055
	当第2四半期連結会計期間	2,269,824	6,139		2,275,964

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金
4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,642,750	100.00	1,751,662	100.00
製造業	125,646	7.65	118,577	6.77
農業、林業	3,778	0.23	3,720	0.21
漁業	3,640	0.22	3,300	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	5,444	0.33	5,253	0.30
建設業	76,210	4.64	74,881	4.27
電気・ガス・熱供給・水道業	28,648	1.75	28,796	1.64
情報通信業	9,018	0.55	8,768	0.50
運輸業、郵便業	52,777	3.21	60,913	3.48
卸売業、小売業	189,433	11.53	185,639	10.60
金融業、保険業	41,756	2.54	70,013	4.00
不動産業、物品賃貸業	244,665	14.89	259,776	14.83
各種サービス業	202,975	12.36	207,906	11.87
地方公共団体	129,159	7.86	128,676	7.35
その他	529,596	32.24	595,436	33.99
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,642,750		1,751,662	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託財産額はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加246億50百万円による増加等があった一方で、貸出金の増加による302億77百万円や預金の減少による454億37百万円の減少等があり、合計で363億21百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では1,186億79百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出1,062億69百万円等の減少に対して、有価証券の売却による収入488億11百万円、有価証券の償還による収入224億67百万円の増加があり、合計で352億69百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では861億22百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払5億85百万円等により、合計で5億86百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間は劣後特約付借入金の返済による支出25億円があり、その反動により前中間連結会計期間比では25億1百万円増加しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度比721億77百万円減少して1,543億29百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に関して、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	7.99
2. 連結における自己資本の額	1,061
3. リスク・アセットの額	13,270
4. 連結総所要自己資本額	530

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.23
2. 単体における自己資本の額	1,088
3. リスク・アセットの額	13,225
4. 単体総所要自己資本額	529

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93	95
危険債権	176	196
要管理債権	78	87
正常債権	16,354	17,461

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,914,200
計	49,914,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,135,909	17,135,909	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式で、単元株式数は、 100株であります。
計	17,135,909	17,135,909		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
新株予約権の数	3,224個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式32,240株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月25日から2049年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,484円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2019年7月24日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日		17,135		16,062		11,374

(注) 当第2四半期会計期間における異動はありません。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	796	4.75
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	632	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	529	3.16
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	522	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	481	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	380	2.27
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	347	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	340	2.03
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	307	1.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	281	1.67
計		4,620	27.58

(注) 1. 当行は、自己株式として389千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,800		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,649,400	166,494	同上
単元未満株式	普通株式 96,709		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,135,909		
総株主の議決権		166,494	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	389,800		389,800	2.27
計		389,800		389,800	2.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	227,074	156,003
買入金銭債権	2,131	2,205
金銭の信託	876	875
有価証券	1, 7, 11 463,795	1, 7, 11 496,523
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,721,385	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,751,662
外国為替	6 3,403	6 3,021
リース債権及びリース投資資産	7 14,291	7 15,426
その他資産	2, 7 13,136	2, 7 11,806
有形固定資産	9, 10 25,396	9, 10 25,150
無形固定資産	1,352	1,184
繰延税金資産	619	599
支払承諾見返	12,631	12,053
貸倒引当金	15,770	15,907
投資損失引当金	31	31
資産の部合計	2,470,292	2,460,574
負債の部		
預金	7 2,286,107	7 2,240,669
譲渡性預金	10,645	35,295
コールマネー及び売渡手形		2,158
債券貸借取引受入担保金	7 7,713	7 2,596
借入金	7 8,711	8,293
外国為替	139	438
その他負債	7 14,959	29,374
賞与引当金	663	668
退職給付に係る負債	3,742	3,346
役員退職慰労引当金	22	18
睡眠預金払戻損失引当金	399	399
繰延税金負債	494	998
再評価に係る繰延税金負債	9 3,567	9 3,566
支払承諾	12,631	12,053
負債の部合計	2,349,799	2,339,877
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	70,163	70,654
自己株式	1,073	1,066
株主資本合計	98,479	98,978
その他有価証券評価差額金	16,034	15,420
土地再評価差額金	9 7,211	9 7,209
退職給付に係る調整累計額	1,431	1,151
その他の包括利益累計額合計	21,814	21,478
新株予約権	199	240
純資産の部合計	120,493	120,697
負債及び純資産の部合計	2,470,292	2,460,574

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	24,225	20,519
資金運用収益	11,992	11,843
(うち貸出金利息)	9,228	9,169
(うち有価証券利息配当金)	2,685	2,567
役務取引等収益	3,160	3,519
特定取引収益	27	
その他業務収益	3,831	4,648
その他経常収益	¹ 5,213	¹ 507
経常費用	22,232	18,691
資金調達費用	228	212
(うち預金利息)	155	158
役務取引等費用	1,784	1,784
その他業務費用	6,740	4,030
営業経費	11,655	11,400
その他経常費用	² 1,823	² 1,264
経常利益	1,993	1,827
特別利益	754	
固定資産処分益	754	
特別損失	185	19
固定資産処分損	140	7
減損損失	³ 44	³ 7
その他の特別損失	0	4
税金等調整前中間純利益	2,562	1,807
法人税、住民税及び事業税	1,483	373
法人税等調整額	530	357
法人税等合計	952	731
中間純利益	1,609	1,076
親会社株主に帰属する中間純利益	1,609	1,076

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
中間純利益	1,609	1,076
その他の包括利益	237	334
その他有価証券評価差額金	205	614
退職給付に係る調整額	31	280
中間包括利益	1,847	742
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,847	742

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	67,687	1,130	95,945
当中間期変動額					
剰余金の配当			585		585
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,609		1,609
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			10	59	49
土地再評価差額金の取崩			1,015		1,015
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			2,029	58	2,087
当中間期末残高	16,062	13,327	69,716	1,072	98,033

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	23,201	8,232	1,005	30,429	199	126,574
当中間期変動額						
剰余金の配当						585
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,609
自己株式の取得						1
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						1,015
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	205	1,015	31	777	0	777
当中間期変動額合計	205	1,015	31	777	0	1,310
当中間期末残高	23,407	7,217	973	29,651	199	127,884

当中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	70,163	1,073	98,479
当中間期変動額					
剰余金の配当			586		586
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,076		1,076
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	7	7
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			491	7	498
当中間期末残高	16,062	13,327	70,654	1,066	98,978

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	16,034	7,211	1,431	21,814	199	120,493
当中間期変動額						
剰余金の配当						586
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,076
自己株式の取得						0
自己株式の処分						7
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	614	1	280	335	40	295
当中間期変動額合計	614	1	280	335	40	203
当中間期末残高	15,420	7,209	1,151	21,478	240	120,697

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,562	1,807
減価償却費	717	693
減損損失	44	7
貸倒引当金の増減()	1,335	137
賞与引当金の増減額(は減少)	7	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	475	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	3
資金運用収益	11,992	11,843
資金調達費用	228	212
有価証券関係損益()	1,864	610
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	0
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	623	3
貸出金の純増()減	136,457	30,277
預金の純増減()	36,783	45,437
譲渡性預金の純増減()	6,652	24,650
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,616	417
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	114	1,105
コールローン等の純増()減	334	74
コールマネー等の純増減()		2,158
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,889	5,117
外国為替(資産)の純増()減	724	382
外国為替(負債)の純増減()	390	299
リース債権及びリース投資資産の純増()減	549	1,134
資金運用による収入	12,369	12,390
資金調達による支出	247	251
その他	3,081	19,126
小計	156,591	34,396
法人税等の支払額	594	2,013
法人税等の還付額	2,186	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,000	36,321

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	45,246	106,269
有価証券の売却による収入	66,132	48,811
有価証券の償還による収入	28,699	22,467
金銭の信託の増加による支出	500	
有形固定資産の取得による支出	329	141
無形固定資産の取得による支出	125	137
有形固定資産の売却による収入	2,222	
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,853	35,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,500	
配当金の支払額	586	585
自己株式の取得による支出	1	0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,087	586
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	107,232	72,177
現金及び現金同等物の期首残高	322,262	226,506
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 215,030	1 154,329

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

佐銀リース株式会社

佐銀信用保証株式会社

佐銀コンピュータサービス株式会社

株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング

佐銀ビジネスサービス株式会社

(2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

(4) 持分法非適用の関連会社

さぎん6次産業化投資事業有限責任組合第1号

佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を受受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記 及び について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
出資金	890百万円	890百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	2,475百万円	2,750百万円
延滞債権額	26,381百万円	26,327百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	366百万円	361百万円

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,665百万円	8,728百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	37,522百万円	37,806百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
8,689百万円	8,186百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,501百万円	5,470百万円
リース投資資産	1,943百万円	2,137百万円
その他資産	47百万円	百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,180百万円	3,469百万円
債券貸借取引受入担保金	7,713百万円	2,596百万円
借入金	2,459百万円	1,395百万円
その他負債	16百万円	百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	77,549百万円	77,806百万円
その他資産	646百万円	688百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	120百万円	3百万円
保証金	1,113百万円	1,069百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	541,658百万円	538,671百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	536,452百万円	533,465百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	26,865百万円	26,954百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	6,200百万円	9,899百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	4,823百万円	7百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,676百万円	1,094百万円
時効完成預金支払	63百万円	72百万円

3. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 1 か所	建物	0
佐賀県内	遊休資産 1 か所	土地	2
福岡県内	営業店舗 8 か所	土地・建物	41
福岡県内	遊休資産 1 か所	土地・建物	0
合計			44

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 5 か所	建物	4
佐賀県内	遊休資産 1 か所	土地・建物	2
福岡県内	営業店舗 1 か所	建物	0
合計			7

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	413	0	21	391	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					199	
	合計					199	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	585	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	586	利益剰余金	35.00	2018年9月30日	2018年12月5日

当中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	392	0	2	389	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り0千株、減少は新株予約権の行使2千株及び単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					240	
	合計					240	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	586	35.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	586	利益剰余金	35.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	215,479百万円	156,003百万円
預け金 (日本銀行への預け金を除く)	449百万円	1,673百万円
現金及び現金同等物	215,030百万円	154,329百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	15,513	16,769
見積残存価額部分	37	28
受取利息相当額	1,260	1,372
合計	14,291	15,426

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	4,680	4,964
1年超2年以内	3,869	4,145
2年超3年以内	2,962	3,165
3年超4年以内	2,053	2,329
4年超5年以内	1,322	1,459
5年超	624	705
合計	15,513	16,769

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	227,074	227,074	
(2) 買入金銭債権 (*1)	2,120	2,120	
(3) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	17,092	17,635	543
その他有価証券	444,294	444,294	
(4) 貸出金	1,721,385		
貸倒引当金 (*1)	13,327		
	1,708,057	1,746,356	38,298
(5) リース債権及びリース投資資産	14,291		
貸倒引当金 (*1)	54		
	14,237	14,276	39
資産計	2,412,876	2,451,758	38,881
(1) 預金	2,286,107	2,286,110	3
(2) 譲渡性預金	10,645	10,645	0
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 債券貸借取引受入担保金	7,713	7,713	
負債計	2,304,466	2,304,470	3
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(614)	614
デリバティブ取引計	(171)	(786)	614

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	156,003	156,003	
(2) 買入金銭債権 (*1)	2,195	2,195	
(3) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	16,764	17,310	545
その他有価証券	477,349	477,349	
(4) 貸出金	1,751,662		
貸倒引当金 (*1)	13,556		
	1,738,105	1,778,854	40,748
(5) リース債権及びリース投資資産	15,426		
貸倒引当金 (*1)	52		
	15,373	15,425	51
資産計	2,405,792	2,447,138	41,346
(1) 預金	2,240,669	2,240,666	2
(2) 譲渡性預金	35,295	35,295	0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,158	2,158	
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,596	2,596	
負債計	2,280,720	2,280,717	2
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(162)	(162)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(604)	604
デリバティブ取引計	(162)	(766)	604

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	1,462	1,462
非上場外国株式 (*1) (*2)	7	7
組合出資金 (*3)	908	908
合 計	2,378	2,378

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表(財務諸表)における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	304	307	2
	地方債			
	短期社債			
	社債	5,758	5,819	61
	その他	10,000	10,485	485
	小計	16,062	16,611	549
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,030	1,024	5
	その他			
	小計	1,030	1,024	5
合計		17,092	17,635	543

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	303	305	2
	地方債			
	短期社債			
	社債	6,104	6,176	72
	その他	10,000	10,475	475
	小計	16,407	16,957	549
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	356	352	4
	その他			
	小計	356	352	4
合計		16,764	17,310	545

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	24,178	10,565	13,613
	債券	324,543	315,235	9,307
	国債	15,287	15,146	141
	地方債	194,247	188,118	6,129
	短期社債			
	社債	115,008	111,971	3,036
	その他	55,155	53,663	1,492
	小計	403,877	379,464	24,412
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,858	3,287	429
	債券	10,207	10,382	174
	国債	10,074	10,249	174
	地方債			
	短期社債			
	社債	132	132	0
	その他	27,350	28,516	1,165
	小計	40,416	42,185	1,768
合計		444,294	421,650	22,643

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	22,164	10,560	11,603
	債券	353,647	343,502	10,145
	国債	15,204	15,077	126
	地方債	209,714	203,139	6,574
	短期社債			
	社債	128,728	125,284	3,444
	その他	68,101	65,664	2,437
	小計	443,913	419,726	24,186
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,032	3,777	745
	債券	13,348	13,505	156
	国債	10,056	10,210	154
	地方債	797	800	2
	短期社債	1,999	1,999	
	社債	494	495	0
	その他	17,054	18,272	1,217
	小計	33,435	35,555	2,119
合計		477,349	455,282	22,066

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	22,643
その他有価証券	22,643
()繰延税金負債	6,609
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,034
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	16,034

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	22,066
その他有価証券	22,066
()繰延税金負債	6,646
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,420
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	15,420

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	36,834		198	198
	買建	5,136		26	26
	通貨オプション				
	売建	13,565	7,471	427	334
	買建	13,565	7,471	427	264
	その他				
	売建				
	買建				
合計				171	101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	32,797		161	161
	買建	1,218		1	1
	通貨オプション				
	売建	15,488	8,347	421	353
	買建	15,488	8,347	418	277
	その他				
	売建				
	買建				
合計			162	83	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	8,246	7,424	614
合計					614

(注) 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,835	7,013	604
合計					604

(注) 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	49百万円	47百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式20,280株
付与日	2018年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月28日から2048年7月27日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,450円

(注)株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式32,240株
付与日	2019年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月25日から2049年7月24日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,483円

(注)株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当中間連結会計期間(2019年9月30日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	20,209	3,743	142	24,095	130	24,225		24,225
セグメント間の 内部経常収益	337	74	207	618	249	868	868	
計	20,546	3,817	349	24,713	379	25,093	868	24,225
セグメント利益	2,000	78	182	2,261	29	2,290	297	1,993
セグメント資産	2,400,289	20,608	3,036	2,423,934	895	2,424,830	21,542	2,403,287
セグメント負債	2,268,252	18,371	1,581	2,288,205	228	2,288,433	13,030	2,275,403
その他の項目								
減価償却費	674	6	3	684	3	688	28	717
資金運用収益	12,312	0	1	12,314	0	12,314	321	11,992
資金調達費用	215	34		249		249	21	228
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	450	1		452	1	454		454

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 868百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 297百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 21,542百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 13,030百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 減価償却費の調整額28百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 321百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	16,398	3,837	141	20,377	141	20,519		20,519
セグメント間の 内部経常収益	342	72	197	612	290	903	903	
計	16,741	3,910	338	20,990	431	21,422	903	20,519
セグメント利益	1,714	80	259	2,053	51	2,105	277	1,827
セグメント資産	2,456,365	21,604	3,054	2,481,024	924	2,481,948	21,373	2,460,574
セグメント負債	2,331,432	19,378	1,536	2,352,346	239	2,352,586	12,708	2,339,877
その他の項目								
減価償却費	668	6	2	677	3	680	12	693
資金運用収益	12,168	0	1	12,170	0	12,170	326	11,843
資金調達費用	199	34		234		234	21	212
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	258	14		272	6	278		278

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 (1)経常収益の調整額 903百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2)セグメント利益の調整額 277百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3)セグメント資産の調整額 21,373百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4)セグメント負債の調整額 12,708百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5)減価償却費の調整額12百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 (6)資金運用収益の調整額 326百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7)資金調達費用の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,228	7,618	3,160	3,736	481	24,225

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,169	3,382	3,519	3,831	616	20,519

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	44				44

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	7				7

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)とも、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)とも、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額		7,184円46銭	7,193円14銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	120,493	120,697
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	199	240
(うち新株予約権)	百万円	199	240
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	120,293	120,456
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,743	16,746

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		96円19銭	64円29銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,609	1,076
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,609	1,076
普通株式の期中平均株式数	千株	16,733	16,744
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		95円71銭	63円92銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	83	96
(うち新株予約権)	千株	83	96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	227,009	155,980
買入金銭債権	2,131	2,205
金銭の信託	876	875
有価証券	1, 7, 9 470,826	1, 7, 9 503,555
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,730,856	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,760,968
外国為替	6 3,403	6 3,021
その他資産	6,702	5,410
その他の資産	7 6,702	7 5,410
有形固定資産	25,187	24,934
無形固定資産	1,322	1,155
支払承諾見返	12,631	12,053
貸倒引当金	13,593	13,796
資産の部合計	2,467,354	2,456,365
負債の部		
預金	7 2,290,853	7 2,245,123
譲渡性預金	10,645	35,295
コールマネー		2,158
債券貸借取引受入担保金	7 7,713	7 2,596
借入金	7 1,291	181
外国為替	139	438
その他負債	12,023	26,137
未払法人税等	1,976	206
資産除去債務	277	254
その他の負債	9,770	25,676
賞与引当金	628	633
退職給付引当金	1,455	1,456
睡眠預金払戻損失引当金	399	399
繰延税金負債	1,025	1,391
再評価に係る繰延税金負債	3,567	3,566
支払承諾	12,631	12,053
負債の部合計	2,342,374	2,331,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	75,170	75,691
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	60,244	60,764
別途積立金	53,800	55,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	6,189	4,710
自己株式	1,073	1,066
株主資本合計	101,534	102,062
その他有価証券評価差額金	16,034	15,420
土地再評価差額金	7,211	7,209
評価・換算差額等合計	23,246	22,630
新株予約権	199	240
純資産の部合計	124,979	124,932
負債及び純資産の部合計	2,467,354	2,456,365

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	20,546	16,741
資金運用収益	12,312	12,168
(うち貸出金利息)	9,249	9,190
(うち有価証券利息配当金)	2,985	2,870
役務取引等収益	3,021	3,381
特定取引収益	27	
その他業務収益	94	816
その他経常収益	¹ 5,090	¹ 373
経常費用	18,546	15,026
資金調達費用	215	199
(うち預金利息)	156	159
役務取引等費用	1,991	1,981
その他業務費用	3,312	515
営業経費	² 11,296	² 11,093
その他経常費用	³ 1,730	³ 1,236
経常利益	2,000	1,714
特別利益	754	
固定資産処分益	754	
特別損失	185	14
固定資産処分損	140	7
減損損失	44	7
税引前中間純利益	2,570	1,699
法人税、住民税及び事業税	1,406	266
法人税等調整額	564	327
法人税等合計	841	593
中間純利益	1,728	1,105

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699
当中間期変動額								
剰余金の配当							585	585
中間純利益							1,728	1,728
自己株式の取得								
自己株式の処分							10	10
別途積立金の積立					11,000		11,000	
土地再評価差額金の取崩							1,015	1,015
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計					11,000		8,851	2,148
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	5,866	74,848

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639
当中間期変動額							
剰余金の配当		585					585
中間純利益		1,728					1,728
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	59	49					49
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		1,015					1,015
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			205	1,015	809	0	809
当中間期変動額合計	58	2,206	205	1,015	809	0	1,397
当中間期末残高	1,072	101,212	23,407	7,217	30,624	199	132,036

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	6,189	75,170
当中間期変動額								
剰余金の配当							586	586
中間純利益							1,105	1,105
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
別途積立金の積立					2,000		2,000	
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計					2,000		1,479	520
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	4,710	75,691

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,073	101,534	16,034	7,211	23,246	199	124,979
当中間期変動額							
剰余金の配当		586					586
中間純利益		1,105					1,105
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	7	7					7
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		1					1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			614	1	615	40	575
当中間期変動額合計	7	528	614	1	615	40	47
当中間期末残高	1,066	102,062	15,420	7,209	22,630	240	124,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	7,385百万円	7,385百万円
出資金	890百万円	890百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	2,109百万円	2,388百万円
延滞債権額	26,357百万円	26,303百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,665百万円	8,728百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	37,132百万円	37,420百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	8,689百万円	8,186百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,501百万円	5,470百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,180百万円	3,469百万円
債券貸借取引受入担保金	7,713百万円	2,596百万円
借入金	1,109百万円	百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	77,549百万円	77,806百万円
その他の資産	646百万円	688百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	120百万円	3百万円
保証金	1,111百万円	1,067百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	544,808百万円	541,821百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	539,602百万円	536,615百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
6,200百万円	9,899百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	4,823百万円	7百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	367百万円	367百万円
無形固定資産	306百万円	300百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,593百万円	1,095百万円
時効完成預金支払	63百万円	72百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	7,385	7,385
投資事業組合出資金	890	890
合計	8,276	8,276

(注)子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第91期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	586百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。